

## 持続的な森林・林業経営対策

【1, 530 (1, 151) 百万円】

### 対策のポイント

- ・施業の省力化等を目指す技術開発等により、林業の技術革新を推進します。
- ・地域材を安定供給するため、需給情報の共有化や素材生産量の増大を図ります。
- ・持続的な森林・林業経営の実現に向け、特用林産物の生産を振興します。

### <背景／課題>

- ・我が国の森林・林業を再生し、持続的な森林・林業経営対策を確立するためには、低コストで効率的な作業システムの確立が不可欠です。
- ・林業の収益性の向上や木材需要に対応した多様な原木の安定供給等を着実に推進するため、作業システムの生産性・安全性を向上する林業の技術革新が必要です。
- ・地域材の安定供給体制の構築に当たり、需給情報の共有化や素材生産量の増大が必須であるほか、木材製品等の輸出拡大に向けた国際基準での認証制度の普及が重要です。
- ・山村地域の重要な収入源であるきのこ類等の特用林産物の生産振興のため、生産体制強化と需要の創出について、総合的に取り組むことが重要です。

### 政策目標

- 高性能林業機械を使用した素材生産量の割合  
(約6割(平成25年度)→7割(平成32年度))
- 国産材の供給量(2,174万<sup>m</sup>³(平成25年度)→3,900万<sup>m</sup>³(平成32年度))

### <主な内容>

1. 林業技術革新プロジェクト 217 (178) 百万円
  - (1) 森林作業システムの高度化 199 (172) 百万円  
生産性や安全性の向上に必要な技術開発に係る調査、高度な架線集材技能者等の育成、素材生産を効率化する林業機械の開発・改良等を実施します。
  - (2) 低コスト造林技術実証・導入促進事業 8 (7) 百万円  
伐採・地ごしらえ・植栽等の一体化による低コスト造林技術等を実証してデータを収集・整理し、導入促進に向けたノウハウの提案等を行います。  
(委託先：民間団体等)  
(委託費)
  - (3) 多様な木材需要に応える新たな再造林樹種等の導入実証事業 [新規] 10 (一) 百万円  
林業収益性の高い早期成長が可能な樹種について、国有林内への試験植栽による施業体系の構築など造林技術の開発等を行います。  
(事業実施主体：国)
2. 地域林業・木材産業機械設備リース導入支援事業 [新規] 234 (一) 百万円  
効率的かつ低コストな木材生産を行うための高性能林業機械、品質・性能の確かな木材製品を安定供給するための木材加工設備、地域林業の多様な担い手の育成を促進するための小型林業機械等のリースによる導入を支援します。  
(補助率：事業実施主体へは定額(借受者へはリース物件の1/10以内)  
事業実施主体：民間団体)
3. 素材生産体制の強化を通じた地域材の安定供給対策 335 (243) 百万円
  - (1) 需給情報共有化対策事業  
広域的な原木の安定供給に向け、素材生産業者、森林組合、原木市場関係者、苗木生産者のほか、製材工場等の木材需要者、森林管理局、都道府県が横断的に会し、需要見通し等に関する情報の共有化を図るための協議会を開催します。

[平成28年度予算概算要求の概要]

(2) 原木流通コーディネーター活動支援事業 [新規]

原木流通コーディネーター機関によるICTを活用した需給情報の共有化、素材生産者の協業化等を通じた素材生産量の増大対策をモデル的に実施します。

(3) 森林認証材普及促進対策事業

森林認証 (FM認証・CoC認証) の取得を促進するため、協議会を設置し、認証取得に向けた合意形成や認証材の分別管理マニュアルの作成等を支援します。また、国内外における先進事例の調査、普及資料の作成等を行います。

(4) 民国連携木材流通対策

広域的な原木流通や多様な木材需要に対応することができるよう、原木流通拠点として、国有林を核としたストックヤード整備を行い、民有林と国有林の協調出荷等の推進を通じて、地域材の安定的・効率的な木材流通体制を構築します。

〔委託費、補助率：定額〕  
〔委託先、事業実施主体：国、民間団体〕

4. 特用林産振興総合対策事業

35 (25) 百万円

(1) 特用林産物の生産体制強化

原木需給情報の収集・分析、原木供給の掘り起こしに資するコナラ林の賦存状況の詳細調査、コーディネーターによるマッチング等を支援します。

〔補助率：定額、1/2以内〕  
〔事業実施主体：民間団体、林業者の組織する団体等〕

(2) 特用林産物の新需要創出

特用林産物の新たな需要の創出に向け、新規用途の開拓や付加価値の向上など品目ごとの具体的な課題の早期解決を図るための実証的な取組を支援します。

〔補助率：1/2以内〕  
〔事業実施主体：民間団体〕

5. 林業金融対策

(1) 利子助成による施設整備等の促進

454 (449) 百万円

木材の安定供給体制の構築を推進するため、林業の経営改善や木材の生産・加工・流通の合理化に取り組む林業者等に対し、最大2%の利子助成を行います。

〔林業施設整備等利子助成事業 融資枠：80億円〕  
〔補助率：定額〕  
〔事業実施主体：民間団体、全国木材協同組合連合会〕

(2) 信用保証の基盤強化

256 (256) 百万円

林業者等の資金調達を円滑化するため代位弁済費の一部へ支援を行うことにより、保証料の軽減を図ります。

〔木材需要拡大・安定供給支援林業信用保証事業〕  
〔補助率：定額〕  
〔事業実施主体：独立行政法人農林漁業信用基金〕

お問い合わせ先：		
1 (1) の事業	林野庁研究指導課	(03-3501-5025)
1 (2) の事業	林野庁整備課	(03-3502-8065)
1 (3)、3 (4) の事業	林野庁業務課	(03-6744-2326)
2、4 の事業	林野庁経営課	(03-3502-8048)
3 (1) から (3) までの事業	林野庁木材産業課	(03-6744-2292)
5 の事業	林野庁企画課	(03-3502-8037)